

こども向けプログラミング教室利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、NPO法人 うきはテック（以下、「運営者」といいます。）が運営する”こども向けプログラミング教室”（以下、「本教室」といいます。）の利用条件を定めるものです。本教室の受講生及び受講生が未成年者の場合はその保護者（以下、「利用者」といいます。）には、本規約に従って、本教室をご利用いただきます。

第1条（適用）

本規約は、利用者と運営者との間の本教室の利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。

運営者は本教室に関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の定め（以下、「個別規定」といいます。）をすることがあります。これら個別規定はその名称のいかんに関わらず、本規約の一部を構成するものとします。

本規約の規定が前条の個別規定の規定と矛盾する場合には、個別規定において特段の定めなき限り、個別規定の規定が優先されるものとします。

第2条（入会）

本教室においては、登録希望者が本規約に同意の上、運営者の定める方法によって入会を申請し、運営者がこれを承認することによって、入会が完了するものとします。

運営者は、入会の申請者に以下の事由があると判断した場合、入会の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

- 入会の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
- 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
- その他、運営者が入会を相当でないと判断した場合

第3条（利用者IDの管理）

利用者は、自己の責任において、本教室の利用者IDを適切に管理するものとします。利用者は、いかなる場合にも、利用者IDを第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者と共用することはできません。

第4条（入会金および支払方法）

利用者は、本教室入会金を、運営者が指定する方法により支払うものとします。

第5条 (禁止事項)

利用者は、本教室の利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- 法令または公序良俗に違反する行為
- 犯罪行為に関連する行為
- 本教室の内容等、本教室に含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
- 本教室の運営を妨害するおそれのある行為
- 本教室にて貸与するPC及び通信回線を通じて、不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
- 他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- 不正な目的を持って本教室を利用する行為
- 本教室の他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- 運営者が許諾しない本教室上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- 本教室に関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- その他、運営者が不適切と判断する行為

第6条 (本教室の休業等)

運営者は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく本教室の全部または一部の事業を休業することができるものとします。

- 本教室にかかる施設や備品の保守点検または更新を行う場合
- 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本教室の開講が困難となった場合
- 本教室で貸与するコンピュータ及び通信回線等が事故により故障・停止した場合
- その他、運営者が本教室の開講が困難と判断した場合

運営者は、本教室の休業により、利用者または第三者が被ったいかなる不利益または損害についても、一切の責任を負わないものとします。

第7条 (利用制限および登録抹消)

運営者は、利用者が以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、利用者に対して、本教室の全部もしくは一部の利用を制限し、または利用者としての登録を抹消することができるものとします。

- 本規約のいずれかの条項に違反した場合

- 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- 料金等の支払債務の不履行があった場合
- 運営者からの連絡に対し、一定期間返答がない場合
- 本教室について、最終の利用から一定期間利用がない場合
- その他、運営者が本教室の利用を適当でないと判断した場合

運営者は、本条に基づき運営者が行った行為により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第8条 (損害賠償)

利用者が本規約に違反して運営者に損害を与えた場合、運営者は当該利用者に対して、運営者が被った損害の賠償を請求することができるものとします。

利用者が本教室の利用に関して、第三者に損害を与えた場合、又は第三者と紛争を生じた場合、利用者は自己の責任と費用でこれを解決し、運営者にいかなる責任も負担させないものとします。

万一、運営者が他の利用者や第三者から責任を追及された場合、利用者はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、運営者は一切免責するものとします。

第9条 (退会)

利用者は、運営者の定める退会手続により、本教室から退会できるものとします。

第10条 (保証の否認および免責事項)

運営者は、本教室に事実上または法律上の瑕疵 (安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、権利侵害などを含まず。) がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。

運営者は、本教室に起因して利用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。ただし、本教室に関する運営者と利用者との間の契約 (本規約を含みます。) が消費者契約法に定める消費者契約となる場合、この免責規定は適用されません。

前項ただし書に定める場合であっても、運営者は、運営者の過失 (重過失を除きます。) による債務不履行または不法行為により利用者に生じた損害のうち特別な事情から生じた損害 (運営者または利用者が損害発生につき予見し、または予見し得た場合を含みます。) について一切の責任を負いません。また、運営者の過失 (重過失を除きます。) による債務不

履行または不法行為により利用者に生じた損害の賠償は、利用者から受領した入会金の額を上限とします。

運営者は、本教室に関して、利用者と他の利用者または第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

第11条 (サービス内容の変更等)

運営者は、利用者に通知することなく、本教室の内容を変更または本教室の開講を中止することができるものとし、これによって利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第12条 (利用規約の変更)

運営者は、必要と判断した場合には、利用者に通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとします。なお、本規約の変更後、本教室の利用を開始した場合には、当該利用者は変更後の規約に同意したものとみなします。

第13条 (個人情報の取扱い)

運営者は、本教室の利用によって取得する個人情報については、適切に取り扱い、本教室運営に関わる業務においてのみ利用するものとします。

利用者及び利用者が製作した作品が写り込む写真・映像の使用に関して、使用許可の可否を本教室入会申込書で「広報誌などへの顔出し掲載」を「可」とした場合、本教室の授業風景をうきは市役所、NPO法人うきはテックのホームページ、広報誌、本教室YouTubeでの使用を許可するものとします。

第14条 (通知または連絡)

利用者と運営者との間の通知または連絡は、運営者の定める方法によって行うものとします。運営者は、利用者から、変更の届け出がない限り、現在登録されている連絡先が有効なものとみなして当該連絡先へ通知または連絡を行い、これらは、発信時に利用者へ到達したものとみなします。

第15条 (権利義務の譲渡の禁止)

利用者は、運営者の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第16条 (利用者資格喪失後の措置)

利用者が理由の如何を問わず利用者の資格を喪失した後も、(損害賠償)、(権利義務の譲渡の禁止)、(保証の否認および免責事項)、(準拠法・裁判管轄)、(信義誠実の原則)の規約の効力は存続するものとします。

利用者が理由の如何を問わず利用者の資格を喪失した場合、利用者が運営者に支払った入会金を含む一切の料金は返還されないものとします。

利用者は理由の如何を問わず利用者の資格を喪失した場合、運営者に対する一切の債務を、利用者の資格を喪失した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。

第17条 (準拠法・裁判管轄)

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

本教室に関して紛争が生じた場合には、運営者の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

第18条 (信義誠実の原則)

利用者及び運営者は、本規約に規定なき事項及び本規約の解釈に疑義を生じた場合には、信義誠実を旨とし両者協議の上解決するものとします。

第20条 (附則)

この利用規約は2023年8月3日から実施します。